

福島第二原子力発電所における 新型コロナウイルス感染防止対策終了について

2023年10月26日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

1. 新型コロナウイルス感染症防止対策終了

- 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、政府対策本部は、2023年5月8日に「2類相当」から季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に移行しております。
- これに伴い、2023年5月8日0時に全社大で設定していた第1対策態勢を解除するとともに、福島第二における施策について、マスク着用等一部を残し原則廃止しております。
- 8月中旬からの全国的な感染増加の中でも、福島第二における感染者は低い水準であったことから、10月31日をもって、一部継続していた新型コロナウイルス感染症防止対策を終了いたします。
- 引き続き、基本的な対策（体調不良時の医療機関受診、換気、三密回避、こまめな手洗い等）を一人ひとりが適切に実施し、安全最優先で廃止措置作業に取り組んでまいります。

2. 2023年11月1日以降の扱い

項目	2023年11月1日以降
<ul style="list-style-type: none">➤ マスク着用（通勤バス含む） ➤ 中央制御室入室時 ➤ 発電所視察	<ul style="list-style-type: none">・ マスク着用を終了し、個人判断とする。 ・ マスク着用、アルコール消毒を終了し個人判断とする。 ・ 発電所のルールに準じて受入れ